

島とやまい

～大島郡役所文書にみる感染症～

令和2年6月27日（土）～7月30日（木）

大正7年(1918)から世界的に流行した「流行性感冒」、いわゆるスペイン風邪は、山口県でも猛威を振るいました。当時の資料によると、県内の死者は大正7-8年の秋冬で4,000人超、8-9年の秋冬で3,000人超にのぼり、学校や工場の休業等もおこなわれたようです。それは島しょ部も例外ではありませんでした。

大島郡役所文書 75「町村長及主任集会」には、スペイン風邪をはじめとした感染症に対する県の指導が散見されます。また、島しょ部ならではの問題を踏まえた、郡からの指示や郡内の町村からの要望も見られます。本土とは異なる事情を抱えながら、どのように対処したのかを紹介します。

【展示資料】「町村長及主任集会」（大島郡役所文書 75）

大島郡役所は、明治12年（1879）から大正12年まで置かれた役所で、郡内の町村をとりまとめ、県とつなぐ役割を果たしました。

「町村長及主任集会」は、大島郡役所で作成、収受された文書のうち、主に大正4年から9年までの郡内町村長や主任を招集して開催された会合に関する文書、全58件を集めた簿冊です。主に資料の草案と、ガリ版刷りの当日配付資料の控、関連資料、事務連絡から成ります。

集会では、郡役所（県）からの指示・指導や、各町村との協議がおこなわれました。事前に各町村から議題を集めることもあったようです。集会の間隔にばらつきがあることから、ある時点で残っていた文書だけを編綴した可能性も考えられますが、話題は多岐にわたっており、当該期の地域の課題、関心事がうかがえる資料です。

【第 48 号】町村長招集の件（大正 9 年 1 月 19 日）より 「流行性感冒予防に関する件」草案

（展示期間：6 月 27 日～7 月 15 日）

大正 9 年 1 月 19 日・20 日に大島郡役所でおこなわれた町村長の集会に関する文書です。年頭挨拶や各伝達事項の草案と、その清書版（ガリ版刷り）配付資料から成ります。

大正 8 年 11 月 29 日の『防長新聞』には、対岸柳井町でのスペイン風邪の蔓延を伝える記事があります。展示部分からは、大島郡もこのときの流行と無縁でなかったことがうかがえます。

ここで示されている予防策は、①「呼吸保護器（口覆器）」、つまりマスクの着用、②人が多く集まるところにはなるべく行かない、③予防接種、④うがいをおこなう、の 4 点です。

町村長集会における指示・伝達事項は多岐にわたり、併せて協議もおこなわれました。そのため、集会は 1 日ばかりでおこなわれることが多かったようです。この時の指示・伝達事項も例外ではなく、町村吏員の待遇改善や生活改善、実業教育の充実、新たに施行される制度・法律について等、様々なことが取り上げられました。スペイン風邪対策はそれらのうちのひとつでしかありませんが、当時の社会政策のあり方と、地域が抱える課題の中で感染症が占める位置がわかります。

◆感染症対策がおこなわれる契機◆

本資料全体の中での、町村長集会における感染症対策の一覧が次頁の表です。スペイン風邪が取り上げられたのは第 48 号の一度だけだったようです。

最も多いのがコレラで、依然として恐ろしい病気だったことがわかります。やはり暑い季節に話題となることが多いようです。コレラとペストについては、近隣の県だけでなく、台湾・中国で流行しても注意喚起がなされました。

また、トラホーム（顆粒性結膜炎）、チフス、赤痢は取り上げられる時期が 6～7 月に集中しています。いずれも蔓延しやすい時期を前に、毎年取り上げられました。児童の感染が多いトラホームは、学校の衛生環境の整備とともに周知されることがほとんどでした。

上下水道が整備されていないこの時代、飲料水の水質も懸案でした。鉱山を多く抱える山口県では、飲料水の水質が問題にされる場合、含有鉱物に関することも多いのですが、ここで問題とされているのは細菌等の混入防止です。

【表】町村長集会指示・伝達事項中の感染症関連記事

文書番号	年	月	日	トラホーム	コレラ	ペスト	チフス	赤痢	結核	疱疹（種痘）	流行性感冒	薬品	伝染病予防消毒	学校衛生	防長衛生会	衛生施設・設備	衛生博覧会	衛生組合	飲料水改良	衛生調査
1	大正3	6	13											●						
2	大正4	1	16																	
3		3	13												●					
4		6	2	●		●	●		●			●	●			●				
6		6	22																	
8		9	27										●							
9	大正5	1	4																	
10		1	7																	
12		1	4																	
14		4	19																	
15		6	5																	
18		9	5		●			●	●			●	●			●				
19	大正6	1	13																	
20		3	1		●	●				●			●				●			
21		5	7		●											●				
22		7	9																	
23		10	13																	
24	大正7	1	15																	
27		4	13																	
28		6	3																	
30		7	19	●			●	●		●			●	●				●	●	
31		7	24																	
32		8	5																	
34		7	19	●			●	●		●			●	●				●	●	
35		10	3																	
36		11	10																	
37	大正8	1	13							●										
38		3	17																	
39		4	21																	
41		5	16																	
42		5	18																	
43		7	12																	
45		7	23	●	●								●					●		●
46		8	29		●															
47		12	9																	
48	大正9	1	19								●		●							
51		3	31							●			●							
52		5	25																	
53		5	26																	
54		6	4																	
55		6	21		●															
57		6	26																	
58		9	22																	

※No.34はNo.30と重複して編綴したものと考えられます。

※特定の病気の予防等に関する記事は、その病気欄と「伝染病予防消毒」欄の両方でカウントしてあります。

**【第 45 号】 町村長集会開催の件（大正 8 年 7 月 23 日）より
配付資料第 7 項 防疫に関する件《パネル》**

（展示期間： 7 月 16 日～30 日）

主に台湾・澎湖諸島でのコレラ発生に伴う警戒です。感染症が海外で発生し、国内で蔓延する前であっても注意喚起がおこなわれるのには理由がありました。当時の遠距離交通手段は主に船舶であり、島である大島郡では特に、船舶関係者や、船舶に潜んでいるネズミ等から感染が広がるケースが多かったからです。

展示箇所は、「本郡ハ四面海ヲ環ラシ、船舶ノ交通頻繁ナルガ為、何時該病ノ侵入スルヤ難計ニ付、…」と続きます。これに類する記述はコレラ・ペスト関連の記事で必ずあり、外からの感染症の流入に気を遣っていたことがわかります。

主な予防策としては、①港等に船舶の見張所を設け、感染者が上陸しないよう監視する、②船舶関係者に予防接種をしてもらう、③島内の衛生環境の維持、④（主にペスト対策として）ネズミ・ノミの駆除、等がありました。

**【第 54 号】 町村長及庶務主任集会提出事項（大正 9 年 6 月 4 日）より
久賀町庶甲第六八号**

（展示期間： 7 月 16 日～30 日）

大正 9 年 6 月におこなわれた町村長及び庶務主任の集会に関する文書のうち、久賀町から提出された郡内での看護婦養成所開設の要望です。集会に先立ち、大島郡役所は、郡内の町村に対し、集会で取り上げてほしい事柄について照会を出していました。これに対する回答のひとつです。

久賀町長は、「伝染病」発生時、最も深刻だったのが看護婦不足であったと述べています。これまで、久賀町では看護婦が必要になると柳井町から呼んでいました。それが、この度はなかなか来てもらえなかったというのです。

ここでいう「伝染病」は、主にスペイン風邪を念頭に置いたものと考えてよさそうです。それというのも、【第 48 号】でみたように、この冬、大島郡で流行したスペイン風邪は、同時期の柳井町でも大流行していました。ただでさえ「交通上不便」なところに、両町での流行時期が重なり、柳井町に看護婦がいても、久賀町に人員を割く余裕がなかったため、「赴任迄二日時ヲ費シ」たのでしょう。

本資料全体に教育施設・設備の遅れの改善を図る項目が見られ、教育インフラの不備が郡の問題として認識されていたことがうかがえます。看護婦養成所がないことも同根の問題でした。久賀町長の要望は、郡の教育環境の充実とともに、流行収束後、同様の事態に対する備えを求めるものであったといえるでしょう。